

コンプライアンス推進の取り組み状況について

1. 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について

再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

不適合管理プロセスの改善

平成24年2～4月の不適合判定検討会において、865件の不具合情報を審議し、このうち225件を不適合とした（当社ホームページで不適合情報を公開）。不適合件数が増加しているが、これは2号機の定期検査を本年1月27日から開始し、設備の点検結果に係る情報が増加したことによるものである。

原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、再発防止対策の進捗状況およびその運用状況について年度末時点で実施した有効性評価や、次年度の取組みの方向性を審議した。

原子力安全文化醸成活動の推進

・職場の話し合い研修

島根原子力本部・発電所・建設所において、今年度第1回目の話し合い研修を4～5月にかけて次のとおり実施。

- ▶ 点検不備問題が社会に厳しく受け止められたことなどを忘れないようにするため、管理者が発生事象、原因や社会への影響を説明し、点検不備問題を振り返る。
- ▶ 各グループが抱えている職場の実際の課題と、それに対しどのように取り組んでいくかについて話し合いを実施。課間のコミュニケーションの活性化や話し合い研修のマンネリ化防止のため、別の課の課長クラスが話し合いに同席し、自身の経験などをもとに助言。
- ▶ 昨年度のグループと個人の行動基準を振り返るとともに、新たなグループ・個人の行動基準を策定。

・原子力安全文化の日（6月3日）の取り組み

点検不備問題の教訓を風化させることなく、原子力安全文化の大切さを役員・社員全員で共有することを目的として、次の「原子力安全文化の日」行事を実施する。（今年度は6月3日が休日のため6月1日に実施する）

- ▶ 島根原子力発電所において、社長、関係役員、島根原子力本部・発電所・建設所全社員、グループ会社・協力会社社員が参加して、社長訓話、グループ行動基準の発表、「誓いの言葉」の唱和、風化防止ビデオの視聴、「誓いの鐘」の鐘鳴等を実施する。
- ▶ 全社に対しては、社長メッセージを発信するとともに、各職場において、点検不備問題の概要や再発防止対策の取組状況、福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策について、情報共有・意識共有を図る。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月未完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月未完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備中。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 - <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施(H22.7.29~8.2) ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始(H22.8.1)
 - <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 - <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第43回開催 (H24.5.22)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 - <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第35回開催 (H24.5.2)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)

原子力安全文化醸成活動の推進

経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社(関係会社・協力会社を含む)で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 - ・職場話し合い研修を実施: H22年度3回実施。H23年度2回実施。H24年度は第1回(H24.4.2~5.25)を実施し, グループと個人の行動基準も策定。
 - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H24.1)
 - ・経営層・所長と発電所員との意見交換会()を実施
 - () 交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
- H22年度に8回実施。H23年度はH23.6.3, 8.2, 9.21, H24.1.23, 3.7に実施。
- ・原子力安全文化醸成研修会の開催: H22年度に3回開催。H23年度はH23.6.20, 11.4に開催。
- ・風化防止X-GUN等を掲示: H23年度X-GUNは「みんなで歩んだこの1年『忘れず』『継続』『信頼回復』」
- ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12.24~)
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置: H22年度に4回開催。H23年度はH23.10.6, H24.2.14に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
 - 技術系社員による見学会対応 (H22.7.8~), 地元定例訪問への参加 (H22.7.12~), 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22.8.30~9.17), 地元意見の職場内共有 (H22.9.21~)
 - 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」の制定 (H22.6.3)
 - H24.6に, 発電所で「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信する。
 - コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを実施。(H23.11)

2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について

平成24年度全社コンプライアンス推進計画の策定（3月）

前回委員会での議論を踏まえ、「引き続きコンプライアンス最優先の意識の浸透を図っていくとともに、責任ある業務遂行と業務品質の向上を重点課題として取り組んでいく」との方針のもと、具体策を詰め、労使委員会で意見交換した後、3月下旬に全社計画を策定。

また、各事業本部・事業所等も、全社計画における課題認識等を踏まえ、それぞれの状況・ニーズに応じた計画を策定。

ルールの適切性確認の再開

平成22年度に各職場から報告された実態にそぐわないルール等について、各主管箇所が時間をかけて抜本的な検討を行うことができるよう、23年度は新規の実施を見送っていたが、今年度は再開する。

コンプライアンス強調月間（11月）において重点的に実施するが、これ以外の期間についても、課題提起があれば受け付けることとし、4月から受付を開始。（5月中旬までに3件の課題提起を受付、本社各主管箇所へ検討を依頼）

新入社員研修（4月）

新入社員（約230名）の基本研修カリキュラムのひとつとして、コンプライアンス・個人情報保護の基本的事項を習得するため、「土用ダム問題など一連の不適切事案」「島根原子力発電所点検不備問題」の風化防止ビデオ視聴や事例演習も交え、講義研修を今年度も実施。

コンプライアンス経営推進宣言の「3つの行動」を社員一人ひとりが実践していくことの重要性を強調。

所属長業務点検の実施

・所管業務の品質向上ならびに全社的な課題に対する必要な改善を図ることを目的とした所属長の業務点検について、全社共通項目（20項目）に事業本部等の独自項目を追加したチェックリストにより全社の所属長（550人程度）が実施中（5～6月）。

・今年度の点検では、不適切事案の防止へ向けて、現金・管理票などの現物確認をあわせて行うことに重点を置くとともに、所属長による点検の実効性を高める観点から、コンプライアンス推進役（事業所副所長クラス）が所属長との面談により所属長が実施した点検結果をチェックすることとしている。

保安推進委員会の運営

- ・ 保安推進委員会の下部機構となるマネージャークラスのWGを開催（3月）。各部門で発生した法令違反や手続き不備等6件を紹介し、他部門への水平展開や保安教育への反映の必要性について意見交換を実施。
- ・ 保安推進委員会を開催（5月）し、平成23年度のコンプライアンス推進を含む保安教育について、各事業本部・部門が計画に沿って着実に実施していることを確認するとともに、次年度計画についても、アンケート等により教育効果を確認のうえ改善策を施しており、妥当と評価。

以 上